

# 弁護士会の 遺言の日記念 遺言・相続・高齢者に関する 何でも無料法律相談

4月15日が「良い遺言」の語呂にあわせ「遺言の日」とされていることから  
長崎県弁護士会は「遺言の日記念 遺言・相続・高齢者に関する何でも無料法律  
相談」を行います。

遺言のこと、相続のこと、後見制度のこと、高齢者が抱えるお悩みごとを、  
弁護士に、お気軽に相談してみませんか。

弁護士が直接、電話にでてご相談に応じます。相談料は無料です。

日時

2021年 **4**月 **15**日(木)  
10時～16時

電話 **095-824-0052**



相談実施の日時に設置する「相談専用電話」です。通話料はかかります。

相談料は無料。お1人20分以内目安です。相談日時に直接  
お電話をお願いします。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

お問合せ：長崎県弁護士会 電話095-824-3903

 **長崎県弁護士会**  
Nagasaki Bar Association